



みぬま 食ネット 節分

発行
老人保健施設
みぬま 食養部門
このニュースはみぬま
HPにも掲載されています
<http://rouken-minuma.jp/>



「令和」最初の天皇誕生日です。



今年もアツという間に1カ月が過ぎてしまいました。今年2月23日が「天皇誕生日」になります。天皇の誕生日が国民の祝日なのは国民の祝日に関する法律(祝日法)によって定められています。「明治天皇」は近代日本を築いた功績をたたえ11月3日(文化の日)。「昭和天皇」は激動の時代を忘れないようにと4月29日(昭和の日)となっておりますが、「大正天皇」の誕生日である8月31日は祝日ではありませんね。「大正天皇」が崩御されたあと「名前を変えて残そう」、「他の天皇のように偉業がない」ことなど諸説あるみたいですが、祝日法で定められなかっただけのようです。もしこの日が祝日に定められていたら、8月にも祝日があったのに。残念でしたね。



2月は節分の行事食を行います。普段お出ししていない麦飯と山かけを提供する予定です。皆さまお楽しみにしてください。また、15時の「おやつ」もオレンジの香りがかおるチョコのデザートを手作りでお出しします。どうぞ、ご賞味ください。

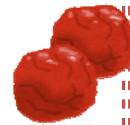
食養部門一同



★イワシ缶で炊き込みご飯 節分にはイワシをどうぞ

★材料

お米	1合
イワシ缶 (味付き)	1缶
梅干し	1個
水	140CC
シイタケ	2個
麺汁の素 (3倍濃縮)	大さじ2



老健みぬまでは、利用者様の食事についての相談を調理師が承っています。お気軽にご相談下さい。

★作り方

- ①お米を研ぎ、ザルにあけ水気をきる。
- ②しいたけはいしづきを取り、適当な厚さにスライスし、梅干しは種を取っておく。
- ③ ①と②と水を炊飯窯に入れる。
- ④イワシ缶は汁ごと、麺汁の素を入れ炊飯する。
- ⑤炊き上がったら、よく混ぜて茶碗によそる。



注) 病態に応じて、使えない食材などもあります。医師との相談の上、お使いください。